

健康福祉事業年報

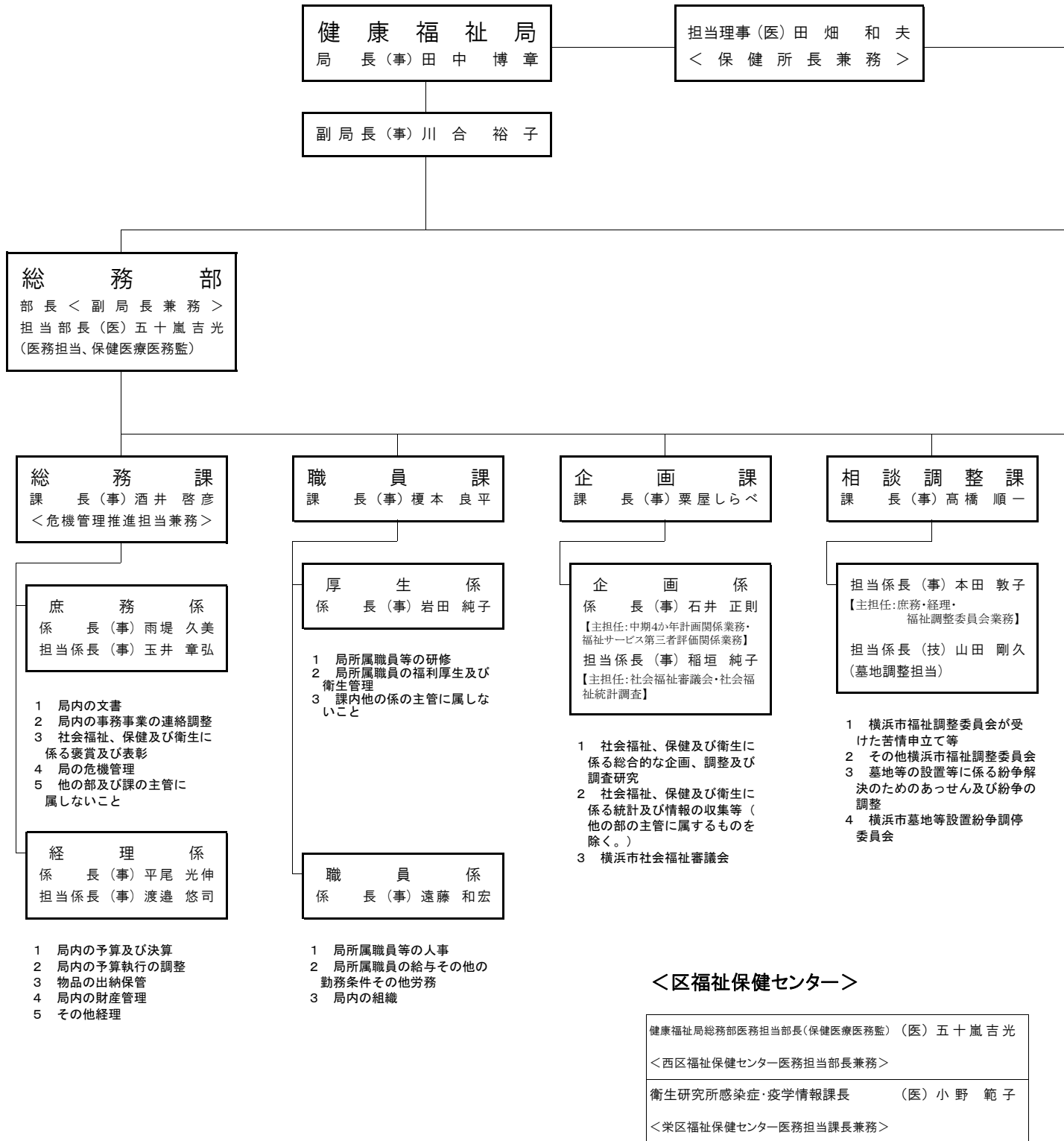
令和4年版（令和3年度実績）

横浜市健康福祉局

目 次

機 構 図	1
事 務 分 掌	15
予 算 ・ 決 算	28
事 業	
1 地域福祉保健推進事業	31
2 福祉のまちづくり条例推進事業	39
3 生活保護事業	41
4 生活困窮者自立支援	51
5 国民年金事業	53
6 国民健康保険事業	61
7 福祉医療事業	73
8 後期高齢者医療	78
9 障害福祉事業	82
10 高齢者保健福祉事業	115
11 介護保険事業	127
12 健康づくり	137
13 検診	146
14 地域保健	148
15 感染症対策	153
16 食品衛生	160
17 動物愛護管理	175
18 生活衛生	180
19 斎場、墓地及び霊堂	187
20 医療安全	190
21 その他の事業	193

※ 事業の内容は、原則として令和3年度決算に基づき作成されています。



地域福祉保健部
 部長(事)内田 沢子
 <社会福祉職・保健師人材育成シニアリーダー兼務>

生活福祉部
 部長(事)鈴木 茂久
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>

監査課
 課長(事)石川 俊則

- 担当係長(事)奥村 浩典
- 担当係長(事)神野 俊輔
- 担当係長(事)寶勝 明美
- 担当係長(事)立川 麻衣
- 担当係長(事)十倉 督
- 担当係長(事)磯貝 俊介
- 担当係長(技)新川 裕之
(施設整備監査担当)

- 1 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- 2 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査
- 6 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

福祉保健課
 課長(事)新井 隆哲
 担当課長(事)江塚 直也
(福祉保健センター担当)
 担当課長(医)樋田美智子
(人材育成担当)
 <社会福祉職・保健師人材育成リーダー兼務>

- 担当係長(事)松島 雄一
【主担任:庶務・市社協・再犯防止業務】
- 担当係長(事)田 邊 誠
【主担任:福祉のまちづくり業務】
- 担当係長(事)中川 晴美
【主担任:福祉保健センター業務】
- 担当係長(事)村尾 博美
【主担任:災害時要援護者支援業務】
- 担当係長(事)牧野みず江
【主担任:地域福祉保健計画業務】
- 担当係長(医)鈴木由里子
【主担任:福祉保健センター人材育成・地域福祉保健計画業務】
- 担当係長(事)久遠 理恵
【主担任:権利擁護業務】
- 担当係長(事)尾形花菜子
【主担任:福祉保健センター人材育成業務】
- 担当係長(事)市川亜矢子
【主担任:地域福祉支援業務】
- 担当係長(医)小館 則子
【主担任:福祉保健センター人材育成業務】

- 1 地域福祉保健推進施策の調整
- 2 地域福祉保健計画の推進
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 横浜市福祉のまちづくり推進会議
- 5 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整
- 6 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 に関する事(障害福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 7 社会福祉法人区社会福祉協議会等
- 8 地域福祉保健に係る人材育成(他の部の主管に属するものを除く。)

地域支援課
 課長(事)柿沼 千尋

- 担当係長(事)岩崎 千里
【主担任:庶務・経理、民生委員業務】
- 担当係長(事)花摘 梢子
【主担任:地域ケアプラザ整備業務】
- 担当係長(事)阪柳 雅也
【主担任:地域ケアプラザ運営業務】

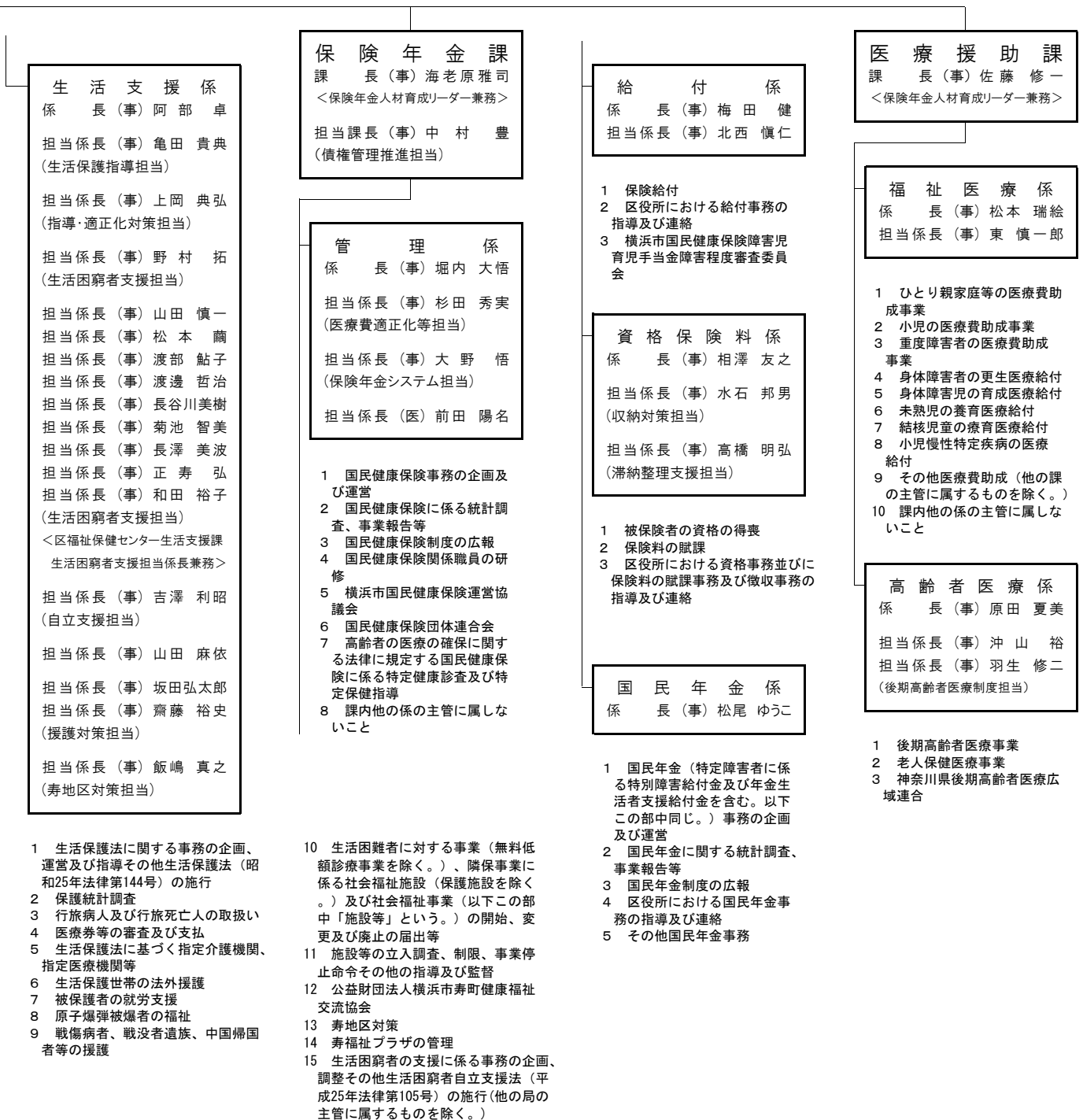
- 1 民生委員及び横浜市民生委員推薦会
- 2 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整
- 3 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整
- 4 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整
- 5 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理
- 9 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護(他の部の主管に属するものを除く。)
- 10 日本赤十字社及び赤十字奉仕団
- 11 被災者支援に関する事(総務局危機管理室の主管に属するものを除く。)
- 12 災害時要援護者支援事業
- 13 福祉有償連送
- 14 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進
- 15 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
- 16 地方再犯防止推進計画
- 17 その他地域福祉保健
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

生活支援課
 課長(事)岩井 一芳

- 担当課長(事)大内 直人
(指導・適正化対策担当)
- 担当課長(事)霧生 哲夫
- 担当課長(事)遠藤 寿彦
(援護対策担当)
- 担当課長(事)小口 秀明
(寿地区対策担当)

事務係
 係長(事)池田 範央
 担当係長(事)丸山 雄太
 【主担任:区事務監査・指導業務】

- 1 生活保護費等に関する事務の企画、運営及び指導
- 2 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可
- 3 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 4 無料又は低額な料金で診療を行う事業(以下「無料低額診療事業」という。)の開始、変更及び廃止の許可等
- 5 無料低額診療事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督
- 6 市立の保護施設(授産所を除く。)の企画、設置及び運営管理
- 7 私立の保護施設の助成
- 8 保護施設の法外扶助
- 9 部内他の課、係の主管に属しないこと



障害福祉保健部
部長(事) 上 條 浩

障害施策推進課
課長(事) 佐渡美佐子

施策調整係
係長(事) 松浦 拓郎
担当係長(事) 田辺 興司
(計画推進担当)
担当係長(事) 萩原 昌子
(指定・システム担当)
担当係長(事) 渡辺 弥美
(共生社会等推進担当)
担当係長(事) 佐々木善行

- 1 障害者及び障害児に係る施策の企画及び調整
- 2 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 3 障害者福祉サービスに関する広報及び情報提供(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下この部中「法」という。)に係る事務の企画及び運用
- 5 障害者の医療環境整備
- 6 障害者更生相談所との連絡調整
- 7 横浜市障害者施策推進協議会
- 8 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会
- 9 他の課及び係の主管に属しないこと

相談支援推進係
係長(事) 根岸 桂子
担当係長(事) 川上 俊輔

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(相談支援に係る事務に限る。)
- 2 法に基づく計画相談支援給付費に係る事務
- 3 発達障害者支援法(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 後見的支援を要する障害者の支援
- 5 障害者の居住支援に係る事務
- 6 自立生活アシスタント
- 7 法に基づく訓練等給付費に係る事務のうち、自立生活援助に係るもの
- 8 精神障害者の退院促進支援
- 9 法に基づく地域相談支援給付費に係る事務

区分認定係
係長(事) 米津 克哉

- 1 障害支援区分の認定

障害者更生相談所
所長(医) 横井 剛

事務係
係長(事) 枇榔 直子
担当係長(事) 副島 理

- 1 身体障害者手帳及び療育手帳
- 2 情報システム
- 3 業務統計
- 4 相談所の文書及び予算
- 5 物品の購入及び保管
- 6 施設の維持管理
- 7 所内他の係の主管に属しないこと

相談係
係長(事) 石川めぐみ

- 1 身体障害者及び知的障害者に対する相談、判定及び指導
- 2 心身障害児に対する相談及び指導
- 3 補装具の処方及び適合判定

精神保健福祉課
課長(事) 中村 秀夫
担当課長(事) 近藤 友和

精神保健福祉係
係長(事) 岡田由起子
担当係長(事) 今野友香里
担当係長(事) 神谷 昌吾

- 1 精神科病院の実地指導
- 2 医療社会事業
- 3 こころの健康相談センターとの連絡調整
- 4 横浜市精神保健福祉審議会
- 5 依存症対策の企画及び調整
- 6 その他精神保健及び精神障害者福祉(他の局、部、課、センター及び係の主管に属するものを除く。)
- 7 課内他の係の主管に属しないこと

救急医療係
係長(事) 山内 航

- 1 精神障害者の救急医療(横浜市保健所事務分掌規則(平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。)第4条福祉保健センターの項高齢・障害支援課の部第1号に掲げる事務を除く。)
- 2 精神科医療に係る相談

こころの健康相談センター
センター長(医)白川 教人
担当課長(医)山田 康弘
＜精神科救急医療対策担当兼務＞
担 当 課 長
＜精神保健福祉課長兼務＞

相談援助係
係 長(事)坂田 瑞恵
担当係長(事)佐々木祐子
(依存症等対策担当)
担当係長(事)壺井亜希子
担当係長(医)櫻井 善啓
担当係長(医)小 西 潤
＜精神科救急医療対策担当兼務＞

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に係る知識の普及及び調査研究
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に係る相談
- 3 横浜市精神医療審査会
- 4 精神障害者の措置入院に要する費用の公費負担及び自立支援医療費(通院医療に係るものに限る。)
- 5 精神障害者保健福祉手帳
- 6 自殺対策
- 7 地域自殺対策推進センター
- 8 依存症対策
- 9 依存症相談拠点
- 10 精神障害者入院医療支援センターの文書及び予算
- 11 センターの文書及び予算
- 12 物品の購入及び保管

障害自立支援課
課 長(事)渡辺 文夫

福祉給付係
係 長(事)奈木 修人
担当係長(事)中西 勇人
(居宅サービス担当)

- 1 特別障害者手当等
- 2 心身障害者扶養共済事業
- 3 法に基づく介護給付費に係る事務(居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護及び同行援護に係る事務に限る。)
- 4 法に基づく補装具費の支給に係る事務
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日常生活用具給付等及び障害者入浴サービスに係る事務に限る。)
- 6 障害者の住環境整備(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理
- 8 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 9 その他障害者個人に対する給付(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

移動支援係
係 長(事)東 宏子

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(移動支援に係る事務に限る。)
- 2 重度障害者タクシー料金の助成
- 3 障害者施設通所者交通費助成及び特別乗車券
- 4 その他、障害者の移動支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

社会参加推進係
係 長(事)工藤 岳

- 1 手話通訳の派遣
- 2 横浜市障害者研修保養センターの運営管理
- 3 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理
- 4 障害者のスポーツ及び文化活動の推進
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(コミュニケーション支援に係る事務に限る。)障害者団体(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

就労支援係
係 長(事)奈良 茜

- 1 障害者の就業支援
- 2 福祉授産所における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所への支払
- 3 地域作業所等に対する作業のあっせん
- 4 就業支援に係る関係機関、企業等との連絡調整

障害施設サービス課
課 長(事)高橋 昌広

施設管理係
係 長(事)今井 智子
担当係長(事)赤池 洋一
(整備推進担当)
担当係長(事)廣沢 大輔

- 1 市立の障害者福祉施設及び福祉授産所の運営管理
- 2 市立の障害者施設の企画及び設置
- 3 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成
- 4 課内他の係の主管に属しないこと

福祉授産所
南福祉授産所
所 長(事)江藤 俊哉
戸塚福祉授産所
所 長(事)福井 寛

- 1 生産活動等の機会提供による障害者の自立及び社会経済活動への参加促進

地域施設支援係
係 長(事)坂井 良輔

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(地域活動支援センターに係る事務に限る。)
- 2 障害者地域活動ホーム
- 3 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業(地域福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 4 障害者及び障害児の在宅生活の支援(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

高齢健康福祉部
 部長(事) 佐藤 泰輔
 <保険年金人材育成シニアリーダー兼務>

高齢健康福祉課
 課長(事) 鳥居 俊明
 担当課長(事) 喜内 亜澄

地域包括ケア推進課
 課長(事) 鴨野 寿美夫
 <医療局疾病対策部がん・疾病対策課
 地域包括ケア推進担当課長兼務>

施設等運営支援係
 係長(事) 水原 伸浩
 担当係長(事) 品田 和紀
 (共同生活援助担当)
 担当係長(事) 米田 一貴

- 1 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等
- 2 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助
- 3 障害者施設の調査、指導及び調整
- 4 法に基づく介護給付費に係る事務(生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に限る。)
- 5 法に基づく訓練等給付費に係る事務(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 法に基づく地域生活支援事業に係る事務(日中一時支援に係る事務に限る。)

**障害者支援施設
松風学園**
 園長(事) 中村 剛志

管理係
 係長(事) 市原 剛
 担当係長(医) 額田 恵子
 【主任任:保健及び医療業務】
 担当係長(事) 清水 純子

- 1 園の文書及び予算
- 2 物品の購入及び保管
- 3 入所者、通所者等の給食
- 4 入所者、通所者等の保健及び医療
- 5 園内の取締り及び施設の維持管理
- 6 園内他の係の主管に属しないこと

地域支援係
 係長(事) 川端 勇飛

- 1 入所者、通所者等の地域活動への参加等施設の社会化の推進
- 2 入所者及び通所者の社会参加のための保護者に対する相談及び指導
- 3 知的障害者の通所による保護及び更生に必要な支援

入所支援第一係
 係長(事) 小川 雅之

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

入所支援第二係
 係長(事) 野口慶太郎
 担当係長(事) 花坂佳代子
 【主任任:入所者支援業務】

- 1 知的障害者の入所による保護及び更生に必要な支援

計画調整係
 係長(事) 近藤 崇

- 1 高齢者福祉に係る企画及び調整
- 2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 3 部内他の課及び係の主管に属しないこと

生きがい係
 係長(事) 野澤 正美
 担当係長(事) 榊原 剛
 (人材確保等担当)
 担当係長(事) 藤木 康子

- 1 老人クラブ
- 2 老人福祉センター等
- 3 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理
- 4 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業
- 5 敬老特別乗車証交付事業
- 6 全国健康福祉祭
- 7 その他高齢者の福祉(他の課の主管に属するものを除く。)

地域包括ケア推進係
 係長(事) 津田 善之
 <医療局疾病対策部がん・疾病対策課
 地域包括ケア推進担当係長兼務>
 担当係長(事) 小山 直博
 (生活支援体制整備担当)
 担当係長(医) 清水 智子
 (介護予防担当)
 担当係長(事) 伊藤 彩子
 (高齢者社会参加推進担当)
 担当係長(18)
 <区役所福祉保健センター
 高齢・障害支援課地域包括ケア
 推進担当係長兼務>

- 1 地域包括ケアの推進
- 2 高齢者の一般介護予防事業
- 3 高齢者の生活支援体制整備事業



健康安全部健康安全課、生活衛生課、動物愛護センター、食品衛生課、医療安全課職員は、保健所を兼務。
事務分掌は、○数字で表記されています。

健康安全部

部長(事) 氏家 亮一
担当部長(技) 市川 英毅
(監視等担当)
<衛生監視員人材育成シニアリーダー兼務>
担当部長(医) 船山 和志
(健康危機管理担当、健康安全医務監)
<健康安全課長兼務>
担当部長(医) 富田 千秋
(医務担当、医療安全医務監)
担当部長(医) 嘉代 佐知子
(健康推進担当)
担当部長(医) 佐藤 真理代
担当部長(事) 小川 信也
(斎場墓地整備担当)
担当部長(事) 市川 一弘
(感染症対策強化担当)
担当部長(事) 竹下 幸紀
(ワクチン接種調整等担当)

生活衛生課長、
環境指導係長、
生活衛生係長は、
健康安全課健康危機管理担当
を兼務

健康安全課

<健康安全部健康危機管理担当部長兼務>
<総務局危機管理室危機管理部
危機管理課担当課長兼務>
担当課長(事) 木野 知裕
<放射線対策担当兼務>
担当課長(事) 藤川 満
担当課長(医) 平 佳子
(健康危機管理担当)
担当課長(医) 藤井 由貴
担当課長(医) 横山 涼子
(医務担当)
担当課長(事) 大津 豪
(感染症対策強化担当)
担当課長(事) 鳥丸 雅司
担当課長(事) 喜多 麻子
担当課長(事) 曾我 直樹
担当課長(事) 石井 誠一
(ワクチン接種調整等担当)
担当課長(事) 川崎 貢市
担当課長(医) 小西美香子

生活衛生課

課長(技) 池田 進
<総務局危機管理室危機管理部
危機管理課担当課長兼務>
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

環境指導係

係長(技) 望月 圭太

担当係長(事) 楠田 裕司
【主担任: 庶務・予防接種業務】
担当係長(医) 木村 香織
【主担任: 結核・エイズ対策業務】
担当係長(事) 桑原 徹
担当係長(医) 末吉 広典
<放射線対策担当兼務>
担当係長(技) 中角 実男
担当係長(事) 古川 博映
担当係長(事) 工藤 恵子
担当係長(技) 内田 憲志
担当係長(事) 藤森 健弘
担当係長(事) 細川 周蔵
担当係長(事) 山脇 知恵
担当係長(医) 山本 洋美
担当係長(医) 阿部礼以亜
担当係長(医) 佐藤 里恵
(健康危機管理担当)
担当係長(医) 加藤 由佳
(医務担当)
担当係長(事) 柏村 瑞枝
担当係長(事) 渡辺 麻衣
(感染症対策強化担当)
担当係長(事) 田中 克明
担当係長(事) 深谷 章史
担当係長(事) 中原 智也
担当係長(事) 岸 賢
(ワクチン接種調整等担当)
担当係長(事) 大瀧 博久
担当係長(事) 菊池 匠
担当係長(技) 大島 直子
担当係長(事) 林 達 大
担当係長(事) 阿武 良亮
担当係長(事) 高橋 博
担当係長(事) 根本 一弘
担当係長(事) 長谷川瞬右

- 1 健康安全に係る施策の企画及び調整
- 2 感染症の予防、医療、発生動向の調査等(横浜市保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに同規則第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。)
- 3 予防接種
- 4 横浜市予防接種事故対策調査会
 - ① 横浜市感染症診査協議会
 - ② 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく他の行政機関との協議
 - ③ 検疫法(昭和26年法律第201号)に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可
 - ④ 第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに同条生活衛生課の項第6号、第11号及び第16号に掲げる事務の総括
 - ⑤ 部内他の課の主管に属しないこと

動物愛護センター長、
運営企画係長、愛護推進係長
動物愛護センター担当係長は、
健康安全課健康危機管理担当
を兼務

食品衛生課長、
食品衛生係長、食品監視係長、
食品衛生課担当係長は、
健康安全課健康危機管理担当
を兼務

生活衛生係
係長(技)仲澤 誠人
担当係長(技)尾上 裕
(住宅宿泊事業担当)

- 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に基づく事業者の登録
- 2 昆虫等の防除(保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。)
- 3 住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)に基づく届出等(文化観光局及び建築局の主管に属するものを除く。)及び同法に係る事務の連絡調整
- ① 温泉法(昭和23年法律第125号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の経由事務
- ② 温泉法施行細則(昭和59年3月横浜市規則第11号)に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出
- ③ 化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消し
- ④ 化製場等に関する法律施行細則(昭和59年9月横浜市規則第93号)に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出

- ⑤ えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例(昭和25年神奈川県条例第52号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の経由事務
- ⑥ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び取去
- ⑦ 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第1号及び第3号から第5号まで、第7号及び第8号に掲げる事務並びに同規則同条同項同号の事務に係る苦情受付及び調査の総括

動物愛護センター
センター長(技)及川 知子
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

運営企画係
係長(事)相澤 隆
担当係長(技)高島 正義
【主担任:動物取扱業務】

- 1 センターの運営管理
- 2 動物の愛護管理及び狂犬病の予防等に係る事業の企画、調整及び啓発
- 3 動物取扱業の登録、監視、指導等
- 4 特定動物の飼養又は保管の許可、監視、指導等
- 5 犬、ねこ等の収容等
- 6 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括

愛護推進係
係長(技)成田 俊之

- 1 犬、ねこ等の保管、返還、譲渡及び啓発
- 2 犬、ねこ等の健康診断、治療その他必要な措置
- 3 犬及びねこの不妊手術及び去勢手術
- 4 狂犬病予防注射
- 5 狂犬病の鑑定
- 6 人と動物の共通感染症等の検査、研究等
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第12号から第14号までに掲げる事務の総括(運営企画係の主管に属するものを除く。)

- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号及び第17号に掲げる事務の総括
- ② 食品衛生関係営業の監視及び指導
- ③ 食品等の検査
- ④ 食品表示法(平成25年法律第70号)の施行

食品衛生課
課長(技)牛頭 文雄
<総務局危機管理室危機管理部
危機管理課担当課長兼務>
<衛生監視員人材育成リーダー兼務>

食品衛生係
係長(技)佐藤 吏里
担当係長(技)瀬戸 理恵
(ハサップ導入担当)

- 1 食品衛生関係団体
- 2 と畜場の設置の許可等
- 3 その他食品衛生(他の係の主管に属するもの並びに保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項及び同規則第4条生活衛生課の項第6号、第9号から第11号まで及び第17号に掲げる事務を除く。)
- 4 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所
- 5 衛生研究所
- 6 課内他の係の主管に属しないこと
- ① 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第9号に掲げる事務の総括(食品監視係の主管に属するものを除く。)
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第10号に掲げる事務の総括

食品監視係
係長(技)中条 圭伺
担当係長(技)鈴木 敦郎
【主担任:食品専門監視班】
担当係長(技)林 詳士
【主担任:食品表示】
<放射線対策担当兼務>

- 1 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等
- 2 食品の輸出に係る主務大臣への報告

医療安全課
課長(事)上田 誠

担当係長(事)藤原 大輔
【主担任:課庶務】
担当係長(事)斉藤 健
<放射線対策担当兼務>
担当係長(事)剣持 宏樹
担当係長(医)橋本 雅子
担当係長(医)伊藤 正子
(医療監視等担当)

担当係長(事)佐藤 暢子
担当係長(事)高瀬 修
担当係長(事)青柳 晶子
担当係長(技)水鳥 俊幸

担当係長(医)山本 寛子
(医務担当)

- 1 医療に係る相談等
- 2 医療安全情報の提供
- 3 医療安全研修
- 4 その他医療安全の確保
- 5 医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可
- ① 医事及び薬事(医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可並びに保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務を除く。)
- ② 保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第15号に掲げる事務の総括

保健事業課
課長(事)羽田 政直
担当課長(医)東 健一
(事業推進担当)
担当課長(事)阿部 響
担当課長(事)山田 洋

担当課長(医)岩松 美樹
(健康づくり担当)

担当係長(事)菊池 潤
【主担任:部・課庶務】
担当係長(事)坪井 宏哲
【主担任:検診等業務】
担当係長(事)鈴木 英里
【主担任:公害保健等業務】
担当係長(技)田島 隆道
【主担任:放射線業務】
<放射線対策担当兼務>
担当係長(事)堀上 智貴
担当係長(事)小林 信言
(難病対策担当)
担当係長(医)矢島 陽子
担当係長(事)山田 和子
(健康づくり担当)
担当係長(医)藤本 恵子
担当係長(事)和泉 大

担当係長(事)池田 達哉
担当係長(事)村山 伸昭
【主担任:よこはま健康スタイル担当】
担当係長(医)中村 周平
<医療局疾病対策部がん・疾病対策課
歯科医療担当係長兼務>

- 1 保健施策に係る企画及び総合調整
- 2 健康増進(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 3 栄養改善
- 4 歯科保健(母子保健に係るものを除く。)
- 5 献血の推進等
- 6 保健活動推進員
- 7 原子爆弾被爆者の援護(生活福祉部の主管に属するものを除く。)
- 8 難病対策
- 9 その他疾病対策(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 10 公害健康被害の調査、補償及び救済
- 11 横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会
- 12 その他公害保健福祉
- 13 衛生に係る統計及び人口動態統計
- 14 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
- 15 横浜市スポーツ医科学センター及び横浜市総合保健医療センター
- 16 部内他の課の主管に属しないこと

環境施設課
課長(事)半田恒太郎
担当課長(事)井波 昭彦
(斎場整備担当)
担当課長(技)山根 好行
(墓地整備計画担当)

施設係
係長(事)田島 彰
担当係長(事)山口 真
担当係長(事)千葉 省一
担当係長(技)鶴和 誠子
(斎場整備担当)
担当係長(事)出丸 太一
(墓地等担当)
担当係長(事)吉谷 悠
担当係長(技)吉田 剛
(墓地整備計画担当)

- 1 市営墓地、斎場及び納骨堂の管理運営
- 2 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備

斎場

久保山斎場
場長(事)小林 弘敏
担当係長(事)富田 紀行

南部斎場
場長(事)武田 淳一
担当係長(事)山口 史郎

北部斎場
場長(事)浅貝 秀幸
担当係長(事)浅石 達也

戸塚斎場
場長(事)富田 忠
担当係長(事)河原 隆久

- 1 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬
- 2 小動物の焼却(戸塚斎場に限り。)

中央卸売市場本場
食品衛生検査所
所長(技)鳥海正次

担当係長(医)石井賢雄
【主担任:細菌検査業務】
担当係長(技)池淵守
【主担任:理化学検査業務】

- 1 食品衛生法(以下「法」という。)第28条第1項の規定による所管区域内の営業者等からの報告の聴取、所管区域内で取り扱う食品等の臨検検査及び収去並びにこれらに伴う試験、研究及び調査
- 2 法第30条第2項の規定による所管区域内の営業施設等の監視又は指導
- 3 法第54条の規定による所管区域内で取り扱う食品等の廃棄処分及び営業者に対する食品衛生上の危害を除去するための処置の命令
- 4 法第55条及び第56条の規定による所管区域内の営業の禁止又は停止
- 5 法第56条の規定による所管区域内の施設の整備改善命令
- 6 事務処理の特例に関する条例(以下「条例」という。)別表第97項第10号の規定による所管区域内の報告の徴取及び立入検査
- 7 条例別表第97項第12号の規定による所管区域内の処置の命令及び業務の停止命令
- 8 条例別表第97項第13号の規定による所管区域内の措置の命令及び販売の停止命令
- 9 条例別表第100項第7号の規定による所管区域内の必要な措置の指示
- 10 条例別表第100項第8号の規定による所管区域内の営業の停止命令
- 11 条例別表第112項第1号及び第2号の規定による所管区域内の食品等の自主回収の報告の受理

食肉衛生検査所
所長(技)松野桂
副所長(技)待永直昭

担当係長(技)原みゆき
【主担任:と畜検査業務】
担当係長(技)池田和規
【主担任:庶務・と畜検査業務】
担当係長(技)出頭克也
【主担任:と畜検査・食鳥検査業務】

- 1 獣畜類についての試験、検査、研究及び調査
- 2 食肉についての試験、検査、研究及び調査
- 3 獣畜類に関する医薬品についての試験、検査、研究及び調査

兼務による局際的な横断組織

【放射線対策担当】

補 職 名
総務局危機管理室危機管理部危機管理課長
市民局広報相談サービス部広報課長
市民局区政支援部区連絡調整課長
市民局区政支援部地域施設課長
市民局スポーツ統括室スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長
経済局中央卸売市場本場運営調整課長
子ども青少年局子育て支援部子育て支援課長
子ども青少年局子育て支援部子育て支援課人材育成・向上支援担当課長
子ども青少年局子育て支援部保育・教育運営課長
子ども青少年局子育て支援部保育・教育運営課担当課長
健康福祉局健康安全部監視等担当部長
健康福祉局健康安全部健康安全課健康危機管理担当課長
健康福祉局健康安全部健康安全課健康危機管理担当係長
健康福祉局健康安全部食品衛生課担当係長
健康福祉局健康安全部医療安全課長
健康福祉局健康安全部医療安全課医療監視等担当係長
健康福祉局健康安全部保健事業課担当係長
環境創造局環境保全部環境管理課長
環境創造局公園緑地部公園緑地維持課長
環境創造局下水道施設部下水道施設管理課長
資源循環局政策調整部政策調整課調査等担当課長
資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課長
資源循環局適正処理計画部施設課長
資源循環局適正処理計画部処分地管理課長
道路局道路部維持課長
道路局道路部施設課長
道路局河川部河川企画課長
港湾局政策調整部政策調整課長
水道局浄水部浄水課長
水道局浄水部水質課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課長
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課担当課長(2)

保 健 所 長

< 担 当 理 事 兼 務 >

健康安全部長

担当部長
(監視等担当)

担当部長
(健康危機管理担当)

担当部長
(医務担当)

担当部長
(医務担当)

担当部長
(感染症対策強化担当)

担当部長
(ワクチン接種調整等担当)

福祉保健センター長

センター担当部長

健康安全課長

担当課長(3)
(健康危機管理担当)

担当課長(2)
(医務担当)

担当課長
(感染症対策強化担当)

担当課長(4)
(ワクチン接種調整等担当)

担当課長(2)

生活衛生課長

環境指導係長

生活衛生係長

担当係長
(住宅宿泊事業担当)

動物愛護センター長

運営企画係長

担当係長

愛護推進係長

食品衛生課長

食品衛生係長

担当係長
(ハザード導入担当)

食品監視係長

担当係長(2)

医療安全課長

担当係長(4)

担当係長(5)
(医療監視等担当)

担当係長
(医務担当)

福祉保健課長

運営企画係長

担当係長
(事業企画担当)

健康づくり係長

担当係長 ※2

生活衛生課長

※1

食品衛生係長

環境衛生係長

高齢・障害支援課長

高齢・障害係長

担当係長

担当係長
(地域包括ケア推進担当)

子ども家庭支援課長

担当課長
(学校連携・子ども担当)

子ども家庭係長

担当係長
(子どもの権利擁護担当)

※3
担当係長

担当係長(3)

担当係長(11)
(健康危機管理担当)

担当係長
(医務担当)

担当係長(2)
(感染症対策強化担当)

担当係長(4)
(ワクチン接種調整等担当)

担当係長(8)

< 保健所職員は、上記の健康安全部及び18区福祉保健センターが兼務 >

福祉保健センターは、標準型で表示

※1 栄区・泉区・瀬谷区は1係制、青葉区は2担当係長制

※2 福祉保健課 担当係長 (栄区・泉区・瀬谷区を除く)

※3 子ども家庭支援課 子ども権利擁護担当係長

(鶴見区・神奈川区・南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・港北区・青葉区・戸塚区・瀬谷区)

衛生研究所
所 長 (医) 大久保 一郎

管 理 課
課 長 (事) 岩澤 健司
担当課長 (技) 泉 俊明
(精度管理・企画担当)

管 理 係
係 長 (事) 吉山 良之
担当係長 (技) 吉野 友章
【主担任: 精度管理・企画担当業務】

- 1 研究所の人事、文書、予算及び決算
- 2 手数料の徴収、減免及び還付
- 3 試験等の依頼事務
- 4 研究所の維持管理
- 5 統計及び報告
- 6 研究及び研修の企画及び調整
- 7 試験及び検査の信頼性確保
- 8 所内他の課の主管に属しないこと

感染症・疫学情報課
課 長 (医) 小野 範子

担当係長 (技) 岡本 佳子
【主担任: 疫学情報担当業務】
担当係長 (医) 畔上 栄治
【主担任: 感染症担当業務】

- 1 感染症に関する調査、研究及び研修
- 2 疫学情報の収集、解析及び提供並びに疫学情報に関する研修
- 3 その他保健衛生に関する疫学的調査及び研究

微生物検査研究課
課 長 (技) 田中 伸子

担当係長 (技) 酒井 敬介
【主担任: 細菌担当業務】
担当係長 (技) 宇宿 秀三
【主担任: ウイルス、医動物担当業務】
担当係長 (技) 太田 嘉

- 1 疫学調査及び研究
- 2 病原体の検査及び研究
- 3 血清学的検査及び研究
- 4 臨床病理学的検査及び研究
- 5 乳肉その他の食品の細菌検査及び研究
- 6 食中毒の試験、検査及び調査、研究
- 7 衛生動物及び寄生虫の試験、検査及び研究
- 8 防疫薬剤の試験及び検査
- 9 食品衛生法による製品検査 (理化学検査研究課の主管に属さないもの)
- 10 生活環境の検査及び研究 (理化学検査研究課の主管に属さないもの)
- 11 上水等の衛生学的試験、検査及び研究 (理化学検査研究課主幹に属さないもの)
- 12 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による検体又は病原体の検査
- 13 その他保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究 (理化学検査研究課の主管に属さないもの)

理化学検査研究課
課 長 (医) 鈴木 祐子

担当係長 (技) 保 英樹
【主担任: 食品添加物、薬事・家庭用品担当業務】
担当係長 (技) 五十嵐 悠
【主担任: 微量汚染物担当業務】
担当係長 (医) 磯田 信一
【主担任: 環境化学担当業務】

- 1 食品及び食品添加物の理化学的試験、検査及び研究
- 2 食器、調理器具及び容器包装等の理化学的試験、検査及び研究
- 3 食物アレルギーに関する試験、検査及び研究
- 4 遺伝子組換え食品に関する試験、検査及び研究
- 5 残留農薬及び食品汚染物質に関する試験、検査及び研究
- 6 生活環境の衛生学的試験、検査及び研究
- 7 家庭用品の衛生学的試験、検査及び研究
- 8 医薬品及び化粧品等の試験、検査及び研究
- 9 上水、プール水、浴槽水の衛生学的試験、検査及び研究
- 10 食品衛生法による製品検査
- 11 その他保健衛生に関する理化学的試験、検査、調査及び研究

健康福祉局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 社会福祉、保健及び衛生に係る褒章及び表彰に関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 局内の予算及び決算に関すること。
- (6) 局内の財産管理に関すること。
- (7) 他の部及び課の主管に属しないこと。

職員課

- (1) 局所属職員等の研修に関すること。
- (2) 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (3) 局所属職員等の人事に関すること。
- (4) 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- (5) 局内の組織に関すること。

企画課

- (1) 社会福祉、保健及び衛生に係る総合的な企画、調整及び調査研究に関すること。
- (2) 社会福祉、保健及び衛生に係る統計及び情報の収集等に関すること(他の部の主管に属するものを除く。)
- (3) 横浜市社会福祉審議会に関すること。

相談調整課

- (1) 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等に関すること。
- (2) その他横浜市福祉調整委員会に関すること。
- (3) 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整に関すること。
- (4) 横浜市墓地等設置紛争調停委員会に関すること。

監査課

- (1) 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整に関すること(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- (2) 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等に関すること。
- (3) 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督に関すること。
- (4) 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令に関すること。
- (5) 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査に関すること。
- (6) 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等に関すること。
- (7) 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督に関すること。

地域福祉保健部

福祉保健課

- (1) 地域福祉保健推進施策の調整に関すること。
- (2) 地域福祉保健計画の推進に関すること。
- (3) 福祉のまちづくりの推進に関すること。
- (4) 横浜市福祉のまちづくり推進会議に関すること。
- (5) 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整に関すること。
- (6) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に関すること（障害福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (7) 社会福祉法人区社会福祉協議会等に関すること。
- (8) 地域福祉保健に係る人材育成に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (9) 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (10) 日本赤十字社及び赤十字奉仕団に関すること。
- (11) 被災者支援に関すること（総務局危機管理室の主管に属するものを除く。）。
- (12) 災害時要援護者支援事業に関すること。
- (13) 福祉有償運送に関すること。
- (14) 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること。
- (15) 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会に関すること。
- (16) 地方再犯防止推進計画に関すること。
- (17) その他地域福祉保健に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

地域支援課

- (1) 民生委員及び横浜市民生委員推薦会に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整に関すること。
- (3) 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整に関すること。
- (4) 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整に関すること。
- (5) 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理に関すること。

生活福祉部

生活支援課

- (1) 生活保護等に係る事務の企画、運営、指導その他生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の施行に関すること。
- (2) 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可に関すること。
- (3) 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督に関すること。
- (4) 生活困難者に対する事業及び隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。)及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の許可等に関すること。

- (5) 施設等の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督に関すること。
- (6) 私立の保護施設の助成に関すること。
- (7) 市立の保護施設（授産所を除く。）の企画、設置及び運営管理に関すること。
- (8) 保護施設の法外扶助に関すること。
- (9) 生活保護世帯の法外援護に関すること。
- (10) 保護統計調査に関すること。
- (11) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- (12) 医療券等の審査に関すること。
- (13) 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等に関すること。
- (14) 被保護者の就労支援に関すること。
- (15) 原子爆弾被爆者の福祉に関すること。
- (16) 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護に関すること。
- (17) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会に関すること。
- (18) 寿地区対策に関すること。
- (19) 寿福祉プラザの管理に関すること。
- (20) 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）の施行に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (21) 部内他の課の主管に属しないこと。

保険年金課

- (1) 国民健康保険及び国民年金（特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。）の事務の企画及び運営に関すること。
- (2) 国民健康保険被保険者の資格の得喪及び賦課徴収に係る総合調整に関すること。
- (3) 国民健康保険給付に関すること。
- (4) 国民健康保険及び国民年金の統計調査、事業報告等に関すること。
- (5) 国民健康保険制度及び国民年金制度の広報に関すること。
- (6) 区役所における国民健康保険及び国民年金の事務の指導及び連絡に関すること。
- (7) 国民健康保険関係職員の研修に関すること。
- (8) 横浜市国民健康保険運営協議会及び横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会に関すること。
- (9) 国民健康保険団体連合会に関すること。
- (10) 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導に関すること。

医療援助課

- (1) ひとり親家庭等の医療費助成事業に関すること。
- (2) 小児の医療費助成事業に関すること。
- (3) 重度障害者の医療費助成事業に関すること。
- (4) 身体障害者の更生医療給付に関すること。
- (5) 児童の医療給付等に関すること。
- (6) 後期高齢者医療事業及び老人保健医療事業に関すること。
- (7) 神奈川県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- (8) その他医療費助成に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

障害福祉保健部

障害施策推進課

- (1) 障害者及び障害児に係る一貫した施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (3) 障害者福祉サービスに関する広報及び福祉サービスの情報提供に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下この項において「法」という。）に係る事務の企画及び運用に関すること。
- (5) 発達障害者支援法に関すること（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）。
- (6) 後見的支援を要する障害者の支援に関すること。
- (7) 障害者更生相談所との連絡調整に関すること。
- (8) 横浜市障害者施策推進協議会に関すること。
- (9) 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会に関すること。
- (10) 法に基づく地域生活支援事業のうち、相談支援に係る事務に関すること。
- (11) 法に基づく訓練等給付費に係る事務のうち、自立生活援助に係るものに関すること。
- (12) 法に基づく計画相談支援給付費に係る事務に関すること。
- (13) 自立生活アシスタントに関すること。
- (14) 障害者の居住支援に係る事務に関すること。
- (15) 精神障害者の退院促進支援に関すること。
- (16) 法に基づく地域相談支援給付費に係る事務に関すること。
- (17) 障害支援区分の認定に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

精神保健福祉課

- (1) 精神科病院の实地指導に関すること。
- (2) 医療社会事業に関すること。
- (3) その他精神保健及び精神障害者福祉に関すること（他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。）。
- (4) こころの健康相談センターとの連絡調整に関すること。
- (5) 依存症対策の企画及び調整に関すること。
- (6) 横浜市精神保健福祉審議会に関すること。
- (7) 精神障害者の救急医療に関すること（保健所事務分掌規則第4条高齢・障害支援課の項第1号に掲げる事務を除く。）。
- (8) 精神科医療に係る相談に関すること。

障害自立支援課

- (1) 特別障害者手当等に関すること。
- (2) 心身障害者扶養共済事業に関すること。
- (3) 障害者及び障害児の移動支援に関すること。
- (4) 手話通訳の派遣に関すること。
- (5) 横浜市障害者研修保養センターの運営管理に関すること。

- (6) 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理に関すること。
- (7) 障害者のスポーツ及び文化活動の推進に関すること。
- (8) 法に基づく介護給付費のうち、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援に係る事務に関すること。
- (9) 法に基づく補装具費の支給に係る事務に関すること。
- (10) 法に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援サービス、日常生活用具給付等、障害者入浴サービス及びコミュニケーション支援に係る事務に関すること。
- (11) 障害者の生活環境の整備に関すること（障害施策推進課の分掌事務第 14 号に係るものを除く。）。
- (12) 特別乗車券に関すること。
- (13) 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理に関すること。
- (14) 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に関すること。
- (15) 障害者の就労支援に関すること。
- (16) 福祉授産所における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所への支払に関すること。
- (17) 地域作業所等に対する作業のあっせんに関すること。
- (18) 障害者の就労支援に係る関係機関、企業等との連絡調整に関すること。
- (19) その他障害者個人に対する給付に関すること（他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。）。
- (20) その他障害者団体に関すること（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。

障害施設サービス課

- (1) 市立の障害者施設に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 市立の障害者施設の整備に関すること。
- (3) 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成に関すること。
- (4) 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等に関すること。
- (5) 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助に関すること。
- (6) 障害者施設の調査、指導及び調整に関すること。
- (7) 法に基づく介護給付費のうち、生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に関すること。
- (8) 法に基づく訓練等給付費に係る事務（自立生活援助に係るものを除く。）に関すること。
- (9) 法に基づく地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター及び日中一時支援に係る事務に関すること。
- (10) 障害者地域活動ホームに関すること。
- (11) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業に関すること。
- (12) 障害者及び障害児の在宅生活の支援に関すること（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。

高齢健康福祉部

高齢健康福祉課

- (1) 高齢者福祉に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業に関すること。
- (4) 老人クラブに関すること。
- (5) 老人福祉センター等に関すること。
- (6) 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理に関すること。
- (7) その他高齢者の福祉に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

地域包括ケア推進課

- (1) 地域包括ケアの推進に関すること。
- (2) 高齢者の一般介護予防事業に関すること。
- (3) 高齢者の生活支援体制整備事業に関すること。

高齢在宅支援課

- (1) 在宅の要援護高齢者等の福祉に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 在宅の要援護高齢者等の保健事業その他地域看護業務に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 高齢者等の包括的支援事業に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業（介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第1項第1号に規定する第1号事業をいう。以下同じ。）の指定事業者への支援に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に関すること。

高齢施設課

- (1) 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（いずれも予防給付に係るものを含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (3) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (4) 生活支援短期入所生活介護に関すること。
- (5) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく事業及び施設に係る許可等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助に関すること。
- (7) 市立の老人福祉施設に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成に関すること。

- (9) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等に関する事。
- (10) サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (11) よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居に関する事（建築局の主管に属するものを除く。）。

介護保険課

- (1) 介護保険の事務の企画及び運営に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 介護保険料の算定に関する事。
- (3) 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整に関する事。
- (4) 介護保険の給付等に関する事（区役所の主管に属するものを除く。）。
- (5) 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付に関する事。
- (6) 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整に関する事。
- (7) 介護保険に係る統計調査、事業報告等に関する事。
- (8) 介護保険制度の広報に関する事。
- (9) 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡に関する事。
- (10) 介護保険関係職員の研修に関する事。
- (11) 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会に関する事。
- (12) 国民健康保険団体連合会に関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。

介護事業指導課

- (1) 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。

健康安全部

健康安全課

- (1) 健康安全に係る施策の企画及び調整に関する事。
- (2) 感染症の予防、医療、発生動向の調査等に関する事（保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。）。
- (3) 予防接種に関する事。
- (4) 横浜市予防接種事故対策調査会に関する事。

生活衛生課

- (1) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）に基づく経営の許可等に関すること。
- (2) 横浜市墓地等設置財務状況審査会に関すること。
- (3) 環境衛生関係団体に関すること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）に基づく事業者の登録に関すること。
- (5) 昆虫等の防除に関すること（保健所事務分掌規則第 4 条生活衛生課の項第 5 号に掲げる事務を除く。）。)
- (6) 住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）に基づく届出等（文化観光局及び建築局の主管に属するものを除く。）及び同法に係る事務の連絡調整に関すること。
- (7) その他生活衛生に関すること（保健所事務分掌規則第 3 条生活衛生課の項及び第 4 条生活衛生課の項第 1 号から第 8 号までに掲げる事務を除く。）。

食品衛生課

- (1) 食品衛生関係団体に関すること。
- (2) 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等に関すること。
- (3) と畜場の設置の許可等に関すること。
- (4) 食品の輸出に係る主務大臣への報告に関すること。
- (5) その他食品衛生に関すること（保健所事務分掌規則第 3 条食品衛生課の項並びに第 4 条生活衛生課の項第 6 号、第 9 号から第 11 号まで及び第 17 号に掲げる事務を除く。）。
- (6) 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所に関すること。
- (7) 衛生研究所に関すること。

医療安全課

- (1) 医療に係る相談等に関すること。
- (2) 医療安全情報の提供に関すること。
- (3) 医療安全研修に関すること。
- (4) その他医療安全の確保に関すること。
- (5) 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく許可及び認可に関すること。

保健事業課

- (1) 保健施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 健康増進に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 栄養改善に関すること。
- (4) 歯科保健に関すること（母子保健に係るものを除く。）。
- (5) 献血の推進等に関すること。
- (6) 保健活動推進員に関すること。
- (7) 原子爆弾被爆者の援護に関すること（生活福祉部の主管に属するものを除く。）。
- (8) 難病対策に関すること。
- (9) その他疾病対策に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (10) 公害健康被害の調査、補償及び救済に関すること。
- (11) 横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会に関

すること。

- (12) その他公害保健福祉に関すること。
- (13) 衛生に係る統計及び人口動態統計に関すること。
- (14) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団に関すること。
- (15) 横浜市スポーツ医科学センター及び横浜市総合保健医療センターに関すること。
- (16) 部内他の課の主管に属しないこと。

環境施設課

- (1) 市営墓地、斎場及び霊堂の運営管理に関すること。
- (2) 市営墓地、斎場及び霊堂の整備に関すること。

保健所事務分掌

健康安全部

健康安全課

- (1) 横浜市感染症診査協議会に関すること。
- (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく他の行政機関との協議に関すること。
- (3) 検疫法(昭和 26 年法律第 201 号)に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可に関すること。
- (4) 福祉保健センター福祉保健課の (3) 及び (4) 並びに福祉保健センター生活衛生課の (6) 、 (11) 及び (16) に掲げる事務の総括に関すること。
- (5) 部内他の課の主管に属しないこと。

生活衛生課

- (1) 温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- (2) 温泉法施行細則（昭和 59 年 3 月横浜市規則第 11 号）に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出に関すること。
- (3) 化製場等に関する法律(昭和 23 年法律第 140 号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消しに関すること。
- (4) 化製場等に関する法律施行細則（昭和 59 年 9 月横浜市規則第 93 号）に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出に関すること。
- (5) えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例(昭和 25 年神奈川県条例第 52 号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律(昭和 23 年法律第 48 号)に基づく報告の徴収及び立入検査に関すること。
- (7) 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成 23 年 2 月横浜市条例第 5 号)に基づく立入調査に関すること。
- (8) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び除去に関すること。
- (9) 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成 3 年 12 月横浜市条例第 56 号）に基づく公表に関すること。
- (10) 福祉保健センター生活衛生課の (1) から (5) まで、(7) 及び (8) に掲げる事務の総括に関すること。

動物愛護センター

- (1) 横浜市動物愛護センター条例（平成 22 年 12 月横浜市条例第 44 号）第 2 条第 1 号から第 11 号までの規定に基づく事務に関すること。

- (2) 狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）に基づく犬の登録並びに鑑札及び注射済票の交付に関する事（横浜市動物愛護センター条例第 2 条第 3 号から第 5 号までの規定により保管した犬を所有者に返還し、又は第三者に譲渡する場合に、その所有者又は譲受人の依頼によって行うものに限る。）。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の（12）から（14）までに掲げる事務の統括に関する事。

食品衛生課

- (1) 食品衛生関係営業の監視及び指導に関する事。
- (2) 食品等の検査に関する事。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の（9）、（10）及び（17）に掲げる事務の統括に関する事。
- (4) 食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）の施行に関する事。

医療安全課

- (1) 医事及び薬事に関する事（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく許可及び認可並びに福祉保健センター生活衛生課の（15）に掲げる事務を除く。）。
- (2) 医療施設調査規則（昭和 28 年厚生省令第 25 号）に基づく調査票等の受理及び送付に関する事。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の（15）に掲げる事務の統括に関する事。

福祉保健センター

福祉保健課

- (1) 国民生活基礎調査規則（昭和 61 年厚生省令第 39 号）等に基づく調査票等の審査整理及び提出に関する事。
- (2) 人口動態調査令（昭和 21 年勅令第 447 号）に基づく調査票の審査及び提出に関する事。
- (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務（同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに健康安全部健康安全課の（1）及び（2）並びに福祉保健センター生活衛生課の（5）及び（6）に掲げる事務を除く。）に関する事。
- (4) 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置に関する事。
- (5) 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等に関する事。
- (6) 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 6 号）に基づく事務に関する事。
- (7) 食品表示法に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等に関する事。
- (8) センター内他の課の主管に属しない事。

生活衛生課

- (1) 環境衛生関係営業に関すること。
- (2) 墓地、火葬場等の管理者の届出等に関すること。
- (3) 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生に関すること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関すること(事業者の登録に関する事務を除く。)
- (5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。次号において同じ。)に関すること。
- (6) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等に関すること(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であって、環境衛生、動物の愛護及び管理並びに食品衛生に係るものに限る。)
- (7) 居住衛生に関すること。
- (8) 有害物質を含有する家庭用品の衛生に関すること。
- (9) 食品衛生関係営業に関すること。
- (10) 食中毒の予防に関すること。
- (11) 食中毒の発生措置に関すること。
- (12) 狂犬病予防に関すること。
- (13) 動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)に基づく第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者の動物の管理方法等の改善勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告及び措置命令、特定動物飼養者に対する措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り並びに動物の収容に関すること。
- (14) 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(平成18年3月横浜市条例第17号)に基づく事務に関すること。
- (15) 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)に基づく調査票の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業に関すること。
- (16) 健康危機管理に関すること。
- (17) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)に基づく事務(食品の輸出に係る主務大臣への報告に関する事務を除く。)に関すること(食品衛生に係るものに限る。)

高齢・障害支援課

- (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく書類の経由事務に関すること(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。)

こども家庭支援課

- (1) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく身体障害児の療育の指導等に関すること。
- (2) 身体障害者福祉法施行令(昭和 25 年政令第 78 号)に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理に関すること。
- (3) 母子保健法(昭和 40 年法律第 141 号)に基づく妊娠の届出の経由事務に関すること。

予算・決算

1 令和3年度一般会計歳入決算状況

(単位：円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	差 引 (A)-(B)	収入率 (%) (B)/(A)	差 引 の 内 訳	
						不納欠損額	収入未済額
分担金及び負担金	5,950,706,000	12,240,855,094	5,844,465,853	6,396,389,241	47.7%	489,254,064	5,907,135,177
使用料及び手数料	1,951,550,000	1,739,295,324	1,715,558,206	23,737,118	98.6%	0	23,737,118
国庫支出金	276,043,745,257	221,309,635,616	221,309,635,616	0	100%	0	0
県支出金	43,199,052,000	40,430,738,628	40,430,738,628	0	100%	0	0
財産収入	72,397,000	73,928,371	73,925,271	3,100	100.0%	3,100	0
寄附金	136,369,000	174,986,244	174,986,244	0	100%	0	0
繰入金	59,733,000	50,431,206	50,431,206	0	100%	0	0
諸収入	2,213,383,000	3,096,503,449	2,060,425,069	1,036,078,380	66.5%	121,446,667	914,631,713
市債	4,142,000,000	3,875,000,000	3,875,000,000	0	100%	0	0
合 計	333,768,935,257	282,991,373,932	275,535,166,093	7,456,207,839	97.4%	610,703,831	6,845,504,008

※ 収入率は、原則として小数第1位で表示（小数第2位を四捨五入）しています。
ただし、収入率が100%の場合は、『100.0%』ではなく『100%』と表示しています。

2 令和3年度一般会計歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (%) (B)/(A)	差 引 (A)-(B)	左 の 内 訳	
					繰 越 額	不 用 額
健康福祉費	485,203,678,897	429,462,936,949	88.5%	55,740,741,948	25,290,588,969	30,450,152,979
社会福祉費	95,518,053,000	69,273,260,700	72.5%	26,244,792,300	23,535,564,040	2,709,228,260
社会福祉総務費	27,612,632,649	27,527,354,752	99.7%	85,277,897	0	85,277,897
社会福祉事業振興費	6,156,397,351	5,793,927,518	94.1%	362,469,833	0	362,469,833
国民年金費	155,979,000	124,270,021	79.7%	31,708,979	0	31,708,979
ひとり親家庭等医療費	1,649,198,000	1,611,059,510	97.7%	38,138,490	0	38,138,490
小児医療費	10,589,306,000	10,192,767,993	96.3%	396,538,007	0	396,538,007
臨時特別給付金給付費	49,354,540,000	24,023,880,906	48.7%	25,330,659,094	23,535,564,040	1,795,095,054
障害者福祉費	124,164,420,000	122,212,761,498	98.4%	1,951,658,502	0	1,951,658,502
障害者福祉費	102,047,636,345	100,756,299,278	98.7%	1,291,337,067	0	1,291,337,067
こころの健康相談センター等運営費	637,335,000	571,176,108	89.6%	66,158,892	0	66,158,892
障害者手当費	1,133,573,655	1,133,573,655	100%	0	0	0
重度障害者医療費	16,234,152,000	15,856,512,715	97.7%	377,639,285	0	377,639,285
障害者福祉施設運営費	785,863,000	664,943,351	84.6%	120,919,649	0	120,919,649
リハビリテーションセンター等運営費	3,325,860,000	3,230,256,391	97.1%	95,603,609	0	95,603,609
老人福祉費	13,794,428,000	13,215,687,607	95.8%	578,740,393	0	578,740,393
老人措置費	3,110,724,000	3,016,996,613	97.0%	93,727,387	0	93,727,387
老人福祉費	10,394,887,505	9,921,533,873	95.4%	473,353,632	0	473,353,632
老人福祉施設運営費	288,816,495	277,157,121	96.0%	11,659,374	0	11,659,374
生活援護費	137,187,573,000	134,008,793,407	97.7%	3,178,779,593	704,243,703	2,474,535,890
生活保護費	135,200,654,000	132,339,908,169	97.9%	2,860,745,831	704,243,703	2,156,502,128
援護対策費	1,986,919,000	1,668,885,238	84.0%	318,033,762	0	318,033,762
健康福祉施設整備費	7,450,989,000	6,001,645,749	80.5%	1,449,343,251	1,050,781,226	398,562,025
健康福祉施設整備費	7,450,989,000	6,001,645,749	80.5%	1,449,343,251	1,050,781,226	398,562,025
公衆衛生費	104,249,055,897	82,031,722,398	78.7%	22,217,333,499	0	22,217,333,499
健康安全費	91,010,251,897	69,694,231,269	76.6%	21,316,020,628	0	21,316,020,628
健康診査費	5,515,634,292	4,752,819,439	86.2%	762,814,853	0	762,814,853
健康づくり費	967,850,000	897,255,889	92.7%	70,594,111	0	70,594,111
地域保健推進費	6,212,021,708	6,205,729,451	99.9%	6,292,257	0	6,292,257
公害・石綿健康被害対策事業費	543,298,000	481,686,350	88.7%	61,611,650	0	61,611,650
環境衛生費	2,839,160,000	2,719,065,590	95.8%	120,094,410	0	120,094,410
食品衛生費	182,506,000	156,116,737	85.5%	26,389,263	0	26,389,263
衛生研究所費	254,820,000	238,548,626	93.6%	16,271,374	0	16,271,374
食肉衛生検査所費	82,221,000	75,862,008	92.3%	6,358,992	0	6,358,992
環境衛生指導費	70,216,000	66,612,355	94.9%	3,603,645	0	3,603,645
葬務費	2,063,974,000	2,014,011,619	97.6%	49,962,381	0	49,962,381
動物保護指導費	185,423,000	167,914,245	90.6%	17,508,755	0	17,508,755
諸支出金	120,444,767,000	120,443,757,166	100.0%	1,009,834	0	1,009,834
特別会計繰出金	120,444,767,000	120,443,757,166	100.0%	1,009,834	0	1,009,834
国民健康保険事業費会計繰出金	27,476,475,000	27,476,475,000	100%	0	0	0
介護保険事業費会計繰出金	48,902,262,000	48,902,262,000	100%	0	0	0
後期高齢者医療事業費会計繰出金	36,046,041,000	36,046,041,000	100%	0	0	0
公害被害者救済事業費会計繰出金	11,303,000	10,293,166	91.1%	1,009,834	0	1,009,834
水道事業会計繰出金	769,036,000	769,036,000	100%	0	0	0
自動車事業会計繰出金	5,341,084,000	5,341,084,000	100%	0	0	0
高速鉄道事業会計繰出金	1,898,566,000	1,898,566,000	100%	0	0	0
合 計	605,648,445,897	549,906,694,115	90.8%	55,741,751,782	25,290,588,969	30,451,162,813

※ 執行率は、原則として小数第1位で表示（小数第2位を四捨五入）しています。
ただし、執行率が100%の場合は、『100.0%』ではなく『100%』と表示しています。

3 令和3年度特別会計決算状況

(単位：円)

	予算現額	収入 済 額	支 出 済 額	収入支出差引 過△不足額
国民健康保険事業費会計	322,378,257,000	333,552,473,807	319,695,843,985	13,856,629,822
介護保険事業費会計	321,427,262,000	323,351,355,552	311,645,846,625	11,705,508,927
後期高齢者医療事業費会計	83,379,742,000	82,395,707,263	82,037,968,917	357,738,346
公害被害者救済事業費会計	37,927,000	47,189,820	24,805,968	22,383,852
新墓園事業費会計	1,727,496,000	1,245,018,935	1,245,000,335	18,600